

切実な地域課題を 北海道・根室振興局へ要望

10月13日、日本共産党の根室管内の市議・町議で構成する地方議員団と釧根地区委員会は、管内の地域課題、要求について66項目の要望書を取りまとめ、北海道と根室振興局へ提出し、根室振興局の担当職員の方々と意見交換を行いました。



要望会は次年度の北海道の予算編成に向けて、毎年実施しているものです。要望書を手渡した釧根地区委員会自治体部の中村副部長(別海町議)は「要望事項は多岐にわたっているが、どれも地域住民の切実な要望として受け止めていただきたい。住民の暮らし福祉の向上、産業の発展につながるようお願いいたします」とあいさつしました。



特に意見が交わされた点について、一部分を要約してご紹介します。

「大筋合意」と発表されたTPPの問題(振興局)道としても今後の影響や合意内容を精査し、どういった対応が必要になるのか検討し、政府へ万全な対策が講じられるよう求める。

(議員団)離農が加速するなど影響が心配される。その対策が課題だ。

(振興局)合意内容の詳細は精査中であり、農業関係者の意見もまだ把握している途中。次年度にむけて必要な対策をとっていききたい。

(議員団)国に対して、はやく交渉の情報開示を求めています。

大規模な風力・太陽光発電施設等の問題(議員団)企業側の地元への十分な説明と、自然環境問題等に関して地元自治体の意見が十分に反映されることが必要だ。

(振興局)道としても市町村と連携し丁寧な対応をとるよう事業者へ指導していく。

(議員団)去年のルバ地区のように大規模な発電施設による開発がふさわしいといえない地域がある。その地域ごとにふさわしいEPC-開発のありかたをしっかりと判断すべき。

(振興局)太陽光は法制度上「景観」に対する制限はないためダメとは言えないが、地元意見を勘案する時に景観に対する問題も考慮する。

北特法第10条の基金について(議員団)基金の運用益が減少する中、隣接地域振興のための地域財源について、国と道の責任ある確保に努めてほしい。(振興局)基金は長期国債の利率減少によるもの。道も国に財政支援の充実強化を要望している。

(議員団)地域として活用できる財源の確保の課題については、引き続き北海道と隣接地域が一体になって国に求めていく必要がある。もう一つは北方基金そのものを今後どのように活用していくのか、北海道自身の考えをまとめる必要があるのではないか。

(振興局)基金の運用はリスク軽減のため10年債で運用していたが、長期の低金利状況の中、一部を20年債に切り替え、運用益の確保することを本庁で検討している。抜本的な基金の積み増しなどの対応は国の方でも厳しいと考えているようだ。したがって北隣協では、交付金のように単年度ベースで一定予算を確保していくことを要請している。

サケ・マス流し網漁業の関連対策について(議員団)背景に領土問題があり主権にかかわる問題について、どの程度北海道が認識をしているのか。北海道として積極的な対策の方向性を示し、予算付けを行いながら具体的な支援を進めてほしい。例えば栽培漁業センターの問題でも、現状で加やEの漁業経営が成りたつまで一定期間かかり、それまでの期間を北海道としても技術的・資金的な支援が必要だ。

(振興局)国で対策予算の検討をすすめている中、市・道・振興局・漁協などで具体的な対策を検討している。

(議員団)市民側からも行おうとしている対策が見えない。適切な情報開示をしてほしい。

海面漁業調整規則のライン見直しについて(振興局)操業の安全性の確保が前提であり慎重に検討する必要がある。

(議員団)操業の安全性には北海道の指導など行政としての役割があるのではないかと。温暖化で海洋環境が変わる中、漁場がどんどんせばまっている。漁業を持続的に守ることが来ない。

(振興局)ラインに沿って海上保安庁・水産庁・道本庁の漁業取締船などが監視している。毎年20-30件の越境事犯が発生している中、ラインの見直しは重たい課題と考えている。

酪農の問題

(議員団)畜産クラスター関連事業は規模拡大だけでなく、現状維持型・低投入型農業経営も対象にしてほしい。

(振興局)施設整備などの事業への要望がかなり多く、国は平均飼養頭羽数以上の規模にまず充当していく方針。一方でソト事業の予算拡充の要望が農業団体から上がっており、道も連携して対応していきたい。(議員団)様々な規模の酪農へのきめ細かい対策が必要だ。

(振興局)根室管内は9割が家族経営であり、持続可能な対策をとっていかなくてはならない。事業を活用しながら根室に合った酪農を推進していきたい。



教職員の多忙化の問題について
議員団)管理職の多忙化の原因の一つが、学力テストの採点や分析を教頭が実施している状況であり改善が必要。
教育局)道教委としては、学力調査の分析チームを学校内で組織して全校の取り組みとして実施してほしいと学校と話している。

教職員の長距離通勤の問題
議員団)人事異動の基準が作成されてから、学校数自体が変わっている。基準の見直しが必要ではないか。
教育局)すべての教職員の通勤事情に配慮して人事異動を行うことは困難だが、可能な限り配慮した人事異動を進めたい。長距離通勤の原因は実施要領によるものだけではないと考えているが、そうした意見も踏まえ、今後必要ならば要領の見直しも検討する。

地域医療構想や北海道医療計画について
議員団)病床削減の観点だけでなく、地域の実態にあった医療が展開されるよう進めてほしい。
振興局)地域医療構想は病床の削減を行うためのものではない。
議員団)国が医療費削減を目的にしている以上、病床削減は大きな課題にされている。今はそういう説明でも、実際に地域医療構想を策定していく中で北海道の対応がどうなるのかと懸念している。地域医療構想調整会議は、今後どのようにすすめていくのか。
振興局)9月1日に第1回目を行い、年度内にあと2回開催する予定。2回目は医療構想の素案の協議を行い、3回目で同意を得る形にしたい。必要に応じて担当者レベルの会議を設置しながら意見を受けたい。
議員団)住民へ説明は?
振興局)医療構想の案が出来上がったらパンフレットを実施する。ただHP上の公表だけで

は足りないので、いろいろな形で住民に説明する機会をもうけることも検討したい。

海岸浸食について
議員団)先日の台風で浜松地域でも避難勧告が出され、住宅のすぐ近くまで高潮が被った。長節地区も干場に海のゴミが大量に上がる状況で消波ブロックの嵩上げが必要。浜松地区は消波ブロックがたまっている土台の基礎部分が崩れてきている箇所がある。さらに浜松地区では高潮が3か所で上がっている。そうした部分にも対応が必要。
振興局)現状の把握に努め、緊急性や必要性を踏まえて検討する。
議員団)実際に土現が行って調査している。ただちに対応してもらおうよう求める。
振興局)海岸浸食の要望は、各地区からかなり多くの整備要望があがっている。
議員団)よく調査した上で、ぜひ早急に対応してほしい。

市立根室病院の薬剤師確保への支援を
議員団)薬剤師確保が厳しい状況にあるのは根本的に地域間格差が大きい問題で、自治体病院でとれる対策も限界がある。道の積極的な対応が必要。
振興局)薬剤師のあっせん事業や派遣事業を実施している北海道薬剤師会に補助を実施している。
議員団)道薬剤師会の事業の実績は?
振興局)平成26年度からの開始で薬剤師の派遣は全体で96日。病院1か所、薬局4か所。あっせん事業は今のところ実績0件。また保健所としても独自に学生をターゲットにした事業を展開している。

道営住宅の除雪や草刈りの対応
振興局)道営住宅は共同施設の使用や維持運営の費用は、条例にもとづき除雪や草刈りも含めて入居者の負担としている。根室市内3か所の道営住宅の共同施設部分の

維持管理は、それぞれ自治会の費用でまかなわれている。
議員団)市営住宅の場合、敷地内の車が通行する通路の除雪や草刈りした後の草の廃棄を市が実施している。入居者の高齢化している中で自治会の管理が大変になってきている状況。条例で全道一律の対応なので、改善を意見としてとり挙げてほしい。
振興局)出来るだけ個別に相談を受けて対応は実施している。意見については道の建設部に報告する。

++++++
今後の日程として、来月11月16日~17日に、共産党の全道の市町村議員があつまって、北海道庁に対して要望提出と意見交換を実施する予定になっています。

JR 北海道 花咲線の減便

JR 北海道は来年3月のダイヤ改正で根室~釧路間を減便することを、10月19日に根室市に説明しました。12月に内容が決定するということで、その詳しい内容は明らかにされていませんが、一日21便の運行のうち8便も大幅な減便になるとされています。落石などバスが運行されていない地域もあり、JRの減便によって住民の通学や通院などに大きな影響が出るのが心配されます。
JR 北海道は度重なる事故などの影響から、2015年3月期の営業赤字が過去最大となるなど経営が悪化。JR北海道再生推進会議「JR北海道再生のための提言書」では、「選択と集中」に基づいた厳しい経営判断を求めており、そうした動きを本格化させてきています。
JR 北海道は新幹線に多額の投資をする一方で、選択と集中の名で簡単に道民の足となるローカル線を切り捨てるのではなく、利用者増加をはかるための対策など経営再建対策をすすめ、また国としても在来線に対する財政的な支援を強化していくことが必要ではないでしょうか。

党の提案が社会の話題に

2015年10月19日
いわぶち 友
(参議院比例予定候補)

戦争法が強行されてから1カ月が経ちました。「成立すれば国民は忘れる」と言った人もいましたが、忘れるどころか、怒りもたかきもさらに広がっているのではないのでしょうか。
同時に、国民連合政府の提案が大きな反響をよんでいます。JNNの世論調査では、共産党が呼びかけた選挙協力の実現について、「期待する」37%、「期待しない」57%という結果がでています。志位委員長は「さらに努力する」と言っていますが、こういう設問が世論調査の項目になることが画期的です。

提案を持って、町長や農協などとの懇談も行っています。北海道の胆振・日高・後志で行ったキャラバンでは、「立憲主義の否定だ」、「これを許せば数の力でなんでもできることになる」という批判が寄せられ、ある漁協では「安倍政権をやめさせるために『今度だけは』共産党を応援しよう」と話し合っている」と言っていました。
福島県内の懇談では憲法学者の方から「国政も大事だけれど、地方で戦争法反対の議員を増やしていくことも大事。がんばってください」とエールをいただきました。
今、宮城県議選がたたかわれています。NHKは、自民党が県議会の過半数を維持できるか、共産党が議席を伸ばせるかが焦点と報じました。日本共産党の躍進が注目されています。来月は福島県議選がたたかわれます。日本共産党の勝利・躍進で地方からも戦争法反対の声を突きつけるため全力を尽くします!

